



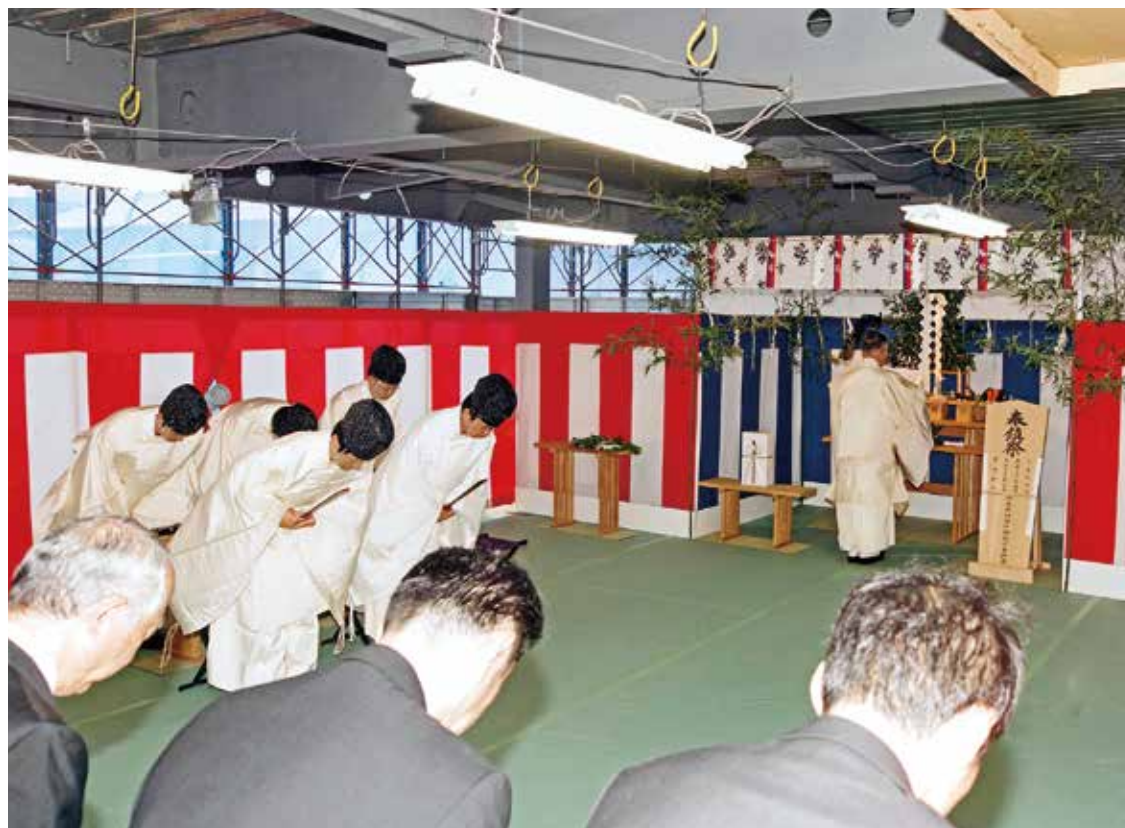
第217号

発行 埼玉県神社庁  
さいたま市大宮区高鼻町1-407  
電話048(643)3542

編集 庁報室  
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ

目次

神社庁各支部支部長就任挨拶	2
平成二十八年神社庁々務方針	5
神社庁役員等の改選	6
教化委員会の運営方針	8
埼玉県神社氏子総代連合会長再任挨拶	9
神道政治連盟埼玉県本部長再任挨拶	9
神道婦人会会長再任挨拶	10
平成二十八年度教化研修会のお知らせ	10
平成二十九年「神話カレンダー」について	10
庁務日誌抄	11
埼玉県神社庁設立七十周年記念 第三十七回埼玉神社関係者大会	12



新庁舎上棟式 平成28年6月20日

# 神社庁各支部支部長就任挨拶

## 北足立支部

宮本和彦



平成二十八年度より  
三年間北足立支部支部  
長を務めることとなり  
ました。さいたま市西  
区鎮座秋葉神社に宮司  
として奉仕させていただいております。

北足立支部は、この度の支部再編により神  
社数が四分の三、神職数が五分の四になりま  
した。これに伴い、財政収支の面で大幅に見  
直しが行われ、また、神社庁新庁舎建設にあ  
たり、積立金を取り崩したため、歳出の大幅  
な再考が余儀なくされることとなりました。  
よって、神道への理解を深め、神宮大麻増  
頒布を目指し行ってきた「暦の製作」「簡易  
神棚の頒布」は従来通り実施しますが、当面  
新たな事業は見合わせることで、支部神職の  
皆様にご理解いただきました。

このようななか、次代の神職の方々が活動し  
やすい環境を作り、皆様の期待にこたえること  
ができるよう力を尽くしたいと考えておりま  
す。ご指導ご協力お願いいたします。

## 入間東支部

加治茂幸



現代社会は、子ども  
から大人までスマート  
フォンやタブレットが  
氾濫し、多くの情報が  
簡単に入手できる世の  
中である。そんな時代  
背景からか、神社界においても、インターネッ  
トを使った神社の宣伝合戦？が繰り広げられ  
ている。この事の善悪を論じることは、現代  
社会の贈り物であり、非常に難しさがある。

しかしながら、古来、農耕社会の中で、地  
域や地域住民の守り神、心の拠り所としてき  
た氏神様も、押し寄せる都市化の波や家庭環  
境の変遷にさらされている。  
氏子世帯の減少、また、氏子崇敬者の価値  
観の多様化などで、多くの神社で伝統的な祭  
祀の継承が困難な状況に直面している。古来  
より受け継がれて来た伝統文化を守ることの  
難しさをひしひしと感じている今日この頃で  
ある。

奇しくも、今年は、神社庁設立七十周年と  
いう節目の年でもある。これからの神社界を  
取り巻く環境の変化をいち早く捉え、氏子崇  
敬者や次代を担う若手神職に、神社の維持・  
教化等について伝承していく役割と共に、神  
徳昂揚・斯界発展のために力をそそいでいく  
所存であります。

## 入間西支部

高麗文康



この度、入間西支部  
支部長を拝命いたしま  
した。もとより浅学非  
才にて、皆様方のご協  
力とご指導をお願い申  
し上げます。

さて、この度の支部再編は昭和二十一年の  
神社庁発足以来、初めてのことであり、県内  
神職には、実務的にも精神的にも、少なから  
ず負担を与えています。前期、理事の末席に  
いた立場としては責任を痛感しております。  
しかし、一方で、状況に合わせて自ら変化  
することも、有用な組織を築く上で大切なこ  
とです。再編した上は、当支部が長く円滑に  
運営できるよう、基礎固めから行なってまいり  
たいと存じます。

最後に、後継者問題が俎上に上って久しい  
昨今、当支部においても、全神職が直接かか  
わる組織として、具体的な行動の模索が迫ら  
れていると思います。専任、兼職を問わず、  
できうる限り多くの会員の皆さんと、問題意  
識を共有しながら、支部内の神社の護持に努  
めてまいりたいと存じます。

### 比企支部

松岡 崇



神社庁設立七十年の節目に、この度、比企支部長を仰せつかりました。

比企支部は、東松山

を中心に、一市七町に加え、支部再編に伴い東秩父村の一村が加わり、二百六社、三十九名の神職で、この四月よりスタートしました。

党支部は、六部会に分かれており、その三分の一は山村地域であり、さらに、その大半は、深刻な過疎化・少子化が進み、神社の維持運営が難しくなっているのが現状です。

各部会にはそれぞれ地域性があり、良い点を伸ばすべく、総代の方々とも意見を交え、対策に着手していく次第です。

「以和為貴」という言葉があります。先ずは一期目の目標として、新支部内の神職、総代会の「和」が一つになるよう、潤滑油的な存在でまとめていこうと思っております。

まだまだ若輩でございますが、皆様方の御協力をいただきまして、三年間ご指導をよろしくお願いいたします。

### 秩父支部

藪田 稔



神社本庁と共に設立七十周年を迎えた神社庁も、去る六月二十八日に記念の神社関係者大会を開催して、節目の新年度を歩むなか

で、懸案の支部再編成が実現して、県内の社会変化に対応する、より適切な「神社行政区分」が成ったことはめでたい。

当支部においては、古く秩父郡に属してきた東秩父村の十社が隣接の比企支部に移って九十四社に減少し、神職は一人転出しても八十三名と変わらないが、長年のよしみで、やや寂しさの感あるを否めない。

他支部に比べて神社数が少なく、神職数に恵まれているようだが、典型的な中山間地帯の小規模神社が大半を占め、維持経営の難しい事例が多く、三峯・秩父・寶登山の別表三社の専任神職が、周辺神社の祭祀を兼務し、支え合う「拠点神社」の役割が大きい。

それにしても、山村集落の深刻な過疎化が進むなかで、村氏神の存続を確保する手立てを模索するために、近年には、支部内に「神社対策委員会」を結成し、おもに若手神職を糾合して、さまざまな検討を重ねながら、実態の把握と改善に努めている。

その方策の一つには、毎年の夏に支部を四地区に分けて、各地区で夕刻に総代交流会を開催し、各社総代と地元神職との懇親を深めながら、特に総代たちの使命感を高める努力を重ねているところである。

### 大里児玉支部

茂木 治男



新制「大里児玉支部」支部長を拝命いたしました。何卒、よろしくご協力をお願いします。

この度の支部再編に

より、旧児玉支部（本庄市・上里町・美里町・神川町）と旧大里支部（熊谷市・深谷市・寄居町）が合併し、地域的には三市四町にわたり、神社数三百二十社、神職数九十名という新しい大きな大里児玉支部が誕生しました。

今までは、それぞれに活動し、歴史を重ねてきた二つの支部が合流して、これから歩みを共にしていくには、互いに融合し、一丸となつての行動が必要であります。

新支部は分区制を採用し、一区（熊谷市）・二区（寄居町・深谷市の一部）・三区（深谷市・熊谷市の一部）・児玉区の四区からなり、各区の特徴を大事にし、その機動力を十分に生かすよう、「以和為貴」を旨に連携を図り、合理的な支部運営を心がけてまいりたいと思っております。

ご支援ご協力をお願い申し上げます。



さきたま支部

東 秀 幸



さきたま支部は、埼玉の由来である「さきたま」の名前を冠した支部として、旧北埼玉支部全体、旧南埼玉支部・旧北葛飾支部・旧北足立支部の各一部が合併して誕生した支部であります。

支部内には、四百四十一社の神社が御鎮座され、五十五名の神職(内三十三名の宮司)が奉仕しております。

当初、旧四支部それぞれの歴史や運営方法の違いには、驚くばかりでございましたが、昨年より、設立準備委員会を設置し、会議と調整を頻繁に繰り返しながら、皆様の協力を得て、設立総会・予算総会と、なんとか少しずつであります。前進してまいりました。

これより先も、微力ながら役員一同と共に、さきたま支部に、貢献できるように進んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

埼玉東支部

恩 田 栄 治



神社庁の支部再編決定方針を受けて、旧北葛飾・南埼玉両支部では、一昨年より合併再編に向けて準備を進め、本年四月、埼玉東支部として、スタートすることとなりました。

戦後七十年、慣れ親しんできた両支部だけに、合併には多少の戸惑いもあり、一本化するには容易なことではなく、多くの時間を費やすこととなりました。

今期、支部長を仰せつかりましたが、職務の重責に屈することなく、身を引き締めて神社庁や支部発展のために、微力ながら努めてまいります。

本年は、「新支部元年」でありますので、特に神職間の交流の機会を増やし、信頼関係を構築し、諸事業運営への円滑化を図ってまいりますと思います。当支部の神社数(四百一社)・神職数(七十三名)については、事務負担を軽減すべく、事務局四人制として神社庁よりの情報の周知、諸手続きに遅延なきよう対応したいと思います。

三年後の神社庁法人化に向け、今期は、支部組織運営の基礎固めの時と位置づけ、斯界の諸問題に、支部一丸となって取り組んでまいります。何卒、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



支部再編後の配置図

# 平成二十八年年度神社庁々務方針

神社庁参事 前 原 利 雄

去る三月三日、定例の神社庁協議員会が開催され、平成二十八年年度の予算が承認可決されるとともに、任期満了に伴う役員改選が行われ、前期に引き続き中山高嶺庁長、竹本佳徳・押田豊両副庁長が再任、続いて四月十一日開催の臨時協議員会において、新理事・監事が選任され、中山庁長四期目の新年度がスタートした。

先ず、協議員会での新年度予算大綱について、歳入では、前年度よりの繰越金を前年比二百万円減と見込み、また、前年度の神宮大麻頒布数の減に伴う本庁交付金二百四十万円の減や、退任等による神職負担金の減、その他、総額で一億八千七百九十九万円とする前年比約五百万円の減額予算となった。

尚、歳出においては、前年度の予算執行状況を勘案し、全般的に可能な限りにおいて予算の削減を図った。特筆すべきは、今年度神社本庁並びに県神社庁が、設立七十周年の節目を迎えたことから、記念大会の開催と、記念表彰の実施などを考慮し、記念大会事業費及び、表彰関係費を増額計上した。

教化啓蒙費については、前年同額の八百五十万円を計上した。この科目は、主に本県教化活動の中核を担う教化委員会(山田積久委員長)の活動諸費として手当てしているものであるが、従来の本県内での活動の他に、一都七県神社庁が協力する教化・IT部門委員会などの、様々な活動を展開するための予算も計上している。

雑費については、従来三年に一度発行している神職(関係者)名簿の作成費用も含め百二十万円を見込んだ。

何れにせよ、今年度も厳しい予算状況に変わりなく、加えて記念事業としての新庁舎建設工事も進捗中であり、予算執行に当たっては不急不急の支出を控え、諸経費の削減に努めてまいるのである。

尚、予決算(収支計算書)については、例年九月に開催の神職総会の際、業務報告とともに報告の予定にてご承知おき願いたい。

平成二十八年年度は、前述の通り、改選による新役員の下で実施されることから、通常業務の適切な運営及び継続する事業の施策の充実と、その積極的な推進に努めるほか、新規事業については、中山庁長以下新役員のご判断とご意向の下、円滑に実施されるよう、各支部・関係諸団体とも、緊密なる連携を図り、鋭意取り組んでまいりたい。そのため必要に応じて補正予算を組むなどして対応していく。

伊勢神宮式年遷宮については、国民総奉賛の趣旨のもとに、神社関係者のみならず、県内の各界各層の方々の赤誠により、県本部の目標(六億三千万円)を大きく超えるご奉賛を賜り、昨年三月には、全ての遷宮諸行事が、古式豊かに厳粛裡に完遂した。ご関係各位に厚く御礼申し上げますとともに、国家の重儀である遷宮事業の完遂を心から奉祝し、神宮・神社との新たな神

縁を結ぶ好機となったものと信じてやまない。引き続き次回の御遷宮を見据え、本宗奉賛の柱である参宮促進と神宮大麻の増頒布運動の展開については、本宗奉賛委員会を中心に取り組み、モデル支部の活動を参考に、教化委員会をはじめ、協力団体との連携強化を図ってまいりたい。

また、本年三月五日には、神社庁設立七十周年の佳節を迎えた。前期、中山庁長の基本方針として示され、この春より実行した「新庁舎建設」「支部再編」について、新たな歴史の一步と捉え、本県神社界の枢要な拠点としての使命と役割を十分に果たしてまいりたい。

その他、とくに斯界をはじめ本県神社界が抱えている喫緊の問題・事案に対しては、役職員一同迅速に対応するとともに実効性のある方途を講じてまいりたい。

次に、教化活動については、各支部をはじめ教化委員会や研修所講師会、さらには、一都七県教化担当者会なども全面的な協力を得て、各種研修会・お宮と親子の集いの開催、神話カレンダー・教化冊子などの作成等々さらなる内容の充実にも努めてまいりたい。

その他、次代を担う後継神職の育成や、階位取得のための神務実習の充実を図り、現任神職としての教養を深め、品性を陶冶して、社会の師表たりえる人材養成のための生涯研修の実施、雅楽や祭祀舞振興のための指導者養成と県内各地区での講習会の実施についても、講師と協議の上、計画を進めてまいりたい。

今年度も、各位の尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第である。

# 神社庁役員等の改選

任期満了に伴い役員等の改選がなされ、  
各々左記の通り新役員・委員が選任された。

## 神社庁役員

庁長	三峯神社宮司	中山	高嶺
副庁長	川口神社宮司	竹本	佳徳
副庁長	八幡神社宮司	押田	豊
理事	氷川神社宮司	東角井晴臣	
理事	秋葉神社宮司	宮本	和彦
理事	氷川神社宮司	加治	茂幸
理事	高麗神社宮司	高麗	文康
理事	萩日吉神社宮司	松岡	崇
理事	秩父神社宮司	藺田	稔
理事	古宮神社欄宜	茂木	治男
理事	幸宮神社宮司	東	秀幸
理事	八幡神社宮司	恩田	栄治
理事	氷川神社宮司	山田	禎久
理事	寶登山神社宮司	中山	高明
監事	宮戸神社宮司	高橋	千里
監事	梅宮神社宮司	梅田	久詞

## 本庁評議員

三峯神社宮司

中山 高嶺

## 県総代会役員

川口神社宮司  
 氷川神社宮司  
 久伊豆神社総代

会長

副会長

副会長

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

## 全国総代会代議員

竹本 佳徳  
 東角井晴臣  
 大野 光政

副幹事長

綱紀委員長

監査委員長

青年隊長

事務局長

## 神道政治連盟中央委員

## 神社庁協議員

議長

副議長

副議長

副議長

(入間東)

曾根原正宏  
 東 秀幸  
 大野 光政  
 高麗 文康  
 林 伊佐雄  
 野口 莊二  
 中村 邦彦  
 東角井真臣  
 前原 利雄

曾根原正宏  
 東 秀幸  
 大野 光政  
 高麗 文康  
 林 伊佐雄  
 野口 莊二  
 中村 邦彦  
 東角井真臣  
 前原 利雄

本部長

押田 豊

## 神道政治連盟埼玉県本部

副本部長  
 副本部長  
 副本部長  
 幹事長  
 副幹事長  
 綱紀委員長  
 監査委員長  
 青年隊長  
 事務局長

曾根原正宏  
 東 秀幸  
 大野 光政  
 高麗 文康  
 林 伊佐雄  
 野口 莊二  
 中村 邦彦  
 東角井真臣  
 前原 利雄

宮本 孝雄

原 泰明

加治 茂幸

滝島 和臣

比留間 栄和

吉田 孝年

大澤 佳広

馬場 直也

大澤 幸蔵

土屋 一彦

宮本 和彦

大野 隆司

(北足立)

副議長

金鑽 俊樹

(北足立)

(大里児玉)

真取 正典

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司

副議長

(北足立)

大野 隆司



## 教化委員会の運営方針

教化委員長 山田 禎久



このたび教化委員長を拝命いたしました。元より浅学非才の身であります。幸い副委員長には経験豊かな、

原泰明・神島歩の両氏に就任いただき、各支部からは多彩な委員を迎え、力強い体制を整えることができました。

これから三年間、総勢三十九名の教化委員は力を合わせ、教化の充実に向けて精一杯活動してまいりますので、一層のご指導・鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 組織編成について

今期教化委員会の組織は、事業部・研修部・教化広報部の三部五班編成としました。

### ○事業部(二班編成)

担当副委員長は原泰明氏。班長は新渡戸常英・嶋田土支彦両氏。活動テーマに関わる研究や発表、事業などを行います。

### ○研修部(二班編成)

担当副委員長は神島歩氏。班長は中山真樹・恩田宏典両氏。中山班は教養または実務研修会、恩田班は教化研修会を担当します。さら

にこれらの研修会に加え、県内神職が気軽に参加できる短時間・少人数の教養講座を複数回開催することを計画しています。

### ○教化広報部(一班編成)

担当は教化委員長。班長は宮本洋平氏。当部は今期新たに設置した部であります。前期までは「ホームページ専門委員会」と称し、主に神社庁のホームページの運営と県内各地の神社散策のモデルコースを提案する「さいたま神さまつぷ」の制作を担当してきました。これらの活動に加え、これまで事業部で担当してきた神話カレンダーの制作を担うこととしました。

### 今期活動テーマについて

本年三月の「月刊若木」紙上で発表された、石井研士國學院大學教授の「神社・神職に関する実態調査」によれば、「過去十年間で氏子数が減少した」と答えた神社は全体の七割、「総代の交代が困難になった」とする回答は、五割を超えました。神社の収入は「年間三百万円未満」が六割となっています。

また、神職の後継者が「いない」とする回答が三割を超え、「自分の子供が継ぐことができないとき、血の繋がらない第三者に宮司職を

譲ってもいいか」との質問に対し、「かまわない」とする回答が、八割にのぼるという結果になりました。

社会の変化が激しさを増す現代にあつて、神社の後継者(神職・総代)確保育成の問題と神社そのものの運営・経営問題は、我々が目を背けることのできない、深刻な課題になったと感じています。

ことさらにいうまでもなく、神社は数百年、あるいは千年以上にわたり、地域にあつて祭りを守り伝統を繋ぎました。さまざまに生業を育む役割をも果たしながら、地域に支えられ住民の心の拠りどころとして、存在してきました。

神社・神道のもつ、こうした長い歴史に想いをいたすとき、我々神職の使命は、当然、今後百年千年単位の長い視点に立ち、ご神徳の宣揚と、斯道の興隆に努めることにありますが、一方で、十年二十年先に、確実に神社を繋げていくことを、意識せざるを得ない状況にも、直面しています。

そこで今期は、「後継者問題」と「神社の運営・経営問題」への対応を目標に掲げ、活動してまいります。

県内各社の日頃の教化活動に資するべく、精進してまいりますので、当委員会の担当する諸事業・諸研修に、積極的にご参加くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。



## 埼玉県神社氏子総代連合会長再任挨拶

大野 光政



先般、県神社総代会において、総代会会長に再任され、身の引き締まる思いです。副会長の野口莊二氏、大野隆司氏、そして、理事監事の方々と、一生懸命努めさせていただきましたので、宜しく御協力の程、お願い申し上げます。

中山高嶺庁長の御指導を得ながら、共に手を携え、神社繁栄の為、取り組んでまいりたいと存じます。

また、支部再編により、更に円滑な運営ができればと思います。新庁舎の上棟祭も過日行われ、年内に、念願の立派な新庁舎が竣工の予定です。諸神事は元より諸会議・研修会等が活発に行われ、神社界発展繁栄の拠点となるよう祈念申し上げます。さらに、神宮さんから御神宝の神剣を賜り、完成も待ち遠しく、青空をバックに当会の寄贈した国旗掲揚塔に、翻翻と翻る国旗が脳裏に浮かびます。

本年、全国神社総代会の目標とする事業は、神宮崇敬、皇室敬慕の念の涵養、祭祀振興と鎮守の森の保護育成、青少年の健全育成、国旗・国歌及び祝日の意義啓発、憲法改正の世論喚起、神道精神に基づき地域社会の再生発展に努める等が掲げられました。なかでも、国旗・国歌の意義啓発については、本会が前期より取り組んでまいりました課題でもあり、力を注いでまいりたいと思います。

さらに、大麻増頒布については、神職、総代共に、永遠の課題でございます。神宮大麻は、神宮一氏神様一氏子を繋ぐ、心の絆といえます。このことをしっかりと認識し、肝に銘ずべきであると思います。元より神社祭祀は、公共性の上に基づくもので、日本の伝統文化であります。とは言え、時代に即した有り様を模索していかねばと思います。

英国のEU離脱が世界の政治・経済・環境に及ぼす影響が大であると思います。こうした時代ではありますが、神社界におきましても、皆様の御協力を得ながら、更なる発展、繁栄を祈念し、共に歩んでいきたいと思っております。なお一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

## 神道政治連盟埼玉県本部長再任挨拶

押田 豊



七十一年前の敗戦から、昭和二十七年のサンフランシスコ講和条約発効により、我が国の主権が回復しましたが、国内情勢は混乱を極め、国民の向かうところが失われていました。我が国の真の独立のためには、占領によって歪められた伝統文化を回復するとともに、

国民精神の復興が不可欠でありました。その認識が高まるなか、神社界で「紀元節復活運動」が一大国民運動となり、昭和四十二年「建国記念日」が制定されました。その後、神社界は「伝統回復には政治への積極的関わりが不可欠」との認識が高まり、神社本庁で会議を重ねた結果、昭和四十四年十一月「神道政治連盟」が発足しました。また、これに呼応して、昭和四十五年五月に、「神道政治連盟国会議員懇談会」が設立されました。現在、安倍晋三総理大臣がその会長をされています。

「神社はあまり政治に関わるべきではないのでは」との意見も見受けられます。しかし、国の歩むべき形を審議し決定するのは政治であり、これを無視して日本の歴史文化を基本に据えた国柄を確立することはできません。この心を持った方々を支援することにより、「元号法制化」「昭和の日の制定」「国旗・国歌法の制定」等々、国政で一つ一つ大切なことが結実しています。

今後も神政連は、第一義に「皇室尊厳護持」を掲げるとともに、靖國神社真姿顕現、憲法改正、教育正常化、領土問題、拉致問題、永住外国人への地方参政権問題、選択制夫婦別姓阻止等の解決に向け、活動を展開してまいります。また、現在、悠仁親王殿下のお誕生で「女性宮家」のことがおさまったかのようになっていますが、問題解決になっておらず、将来の皇室の在り方も含め、論をしっかりと進めてゆかなければなりません。

未だ混迷する日本の現状を打開し、次世代に対し、健全な国の形を継承するために、神社関係者一同「民族の原点に回帰すること」を基本に据え、一致協力して諸活動を展開してゆかなければならないと思っております。

神道婦人会会長再任挨拶



竹本 多恵子

前期に引き続き、三期目の会長を仰せつかりました。今期の会務をお預かりする責任を新たに痛感いたしております。日頃より当会の諸事業に対しまして、皆様のご支援ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

当会は、昨年六月に、設立四十周年を迎えました。歴代会長、また、会員の方々の弛まぬ熱意により、四十年の時を刻むことができましたことは、誠にありがたいことであります。本来ならば記念式典を挙行いたすところ、その代わりに四十周年記念事業として、東日本大震災被災地の宮城・岩手へ行ってまいりました。また、記念誌「幸魂」を発行し、四十年の歩みといたしました。

現在、五十九名の会員がおり、副会長二名、理事四名、監事二名、事務局長一名で構成されております。

最近では憲法改正の論議も起こっていることから、教養研修会として、憲法について学ぶことといたしました。現憲法の成り立ちから、研修を進めてまいります。八月は、祭祀舞研修会を寶登山神社に於いて開催いたします。九月には、研修旅行として、秩父支部・同総代会の主催で行われる「東日本大震災から五年復興途上の福島神社参拝の旅」に同行いたします。

様々な経験を元に、女子神職としての教養を高め、会の発展の為に進んでまいりますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

平成二十八年年度教化研修会のお知らせ

教化委員会研修部班長 恩田 宏典

日時 九月五日(月・赤口)～六日(火・先勝)

会場 三峯神社

研修主題 「神職・氏子崇敬者が迎える神社の未来」

副題 「後継者問題における現状と意識」

開催趣旨 今日、『子孫の八十続』への祈りは、いよいよ切実なものとなってきた。埼玉県は東京近郊に位置し、人口も多い一方で、最も速いペースで少子高齢化が進む県のひとつとされている。神社を支えてきた地域共同体そのものの存続が危ぶまれるなか、今後の神社運営・神社後継が、困難になっていくであろうことは明らかである。

実際、直近のアンケート調査によれば、「後継者がいない」とする宮司は、全国で三割を超えた。神職が今後も、その使命を果たし続けるために、そして、子や孫の時代にあっても、神社が地域のよりどころであり続けるために、私たちはいま、何を守り、何を改善していくべきなのか。このことはすでに、社家であるか否か、都市部であるか過疎地域であるかを問わず、斯界共通の深刻な課題となっており、他県神社庁においても研修会が開催されはじめています。

本研修では、喫緊の課題である「神社後継者問題」について、いま一度、現状を直視し、それぞれの視点から近き将来を見据え、前向きに意見を交わしていきたい。

講師 國學院大學 副学長

神道文化学部教授 石井研士先生

『後継者問題と神社の未来』

皇學館大學

教育開発センター准教授 板井正奇先生

『過疎地域の神社とヨソモノ・ワカモノの可能性と課題』(神社後継者問題を視野に含めて)

平成二十九年

「日本の神話」カレンダーについて

宮本洋平

日本神話を家庭の中で目にする機会を提供し、その大切さを多くの方々に知っていただくために続けてまいりました「神話カレンダー」も、今回で十七作目となります。今回取り上げる神話は「少彦名」です。少彦名神は、大国主神が国造りで悩んでいる時、突如として現れ、大国主神と共に国造りを成功に導きながらも、不意に、常世の国に去ってしまうという、縁の下の力持ちの様な神様です。

今回は、三年間を通して「少彦名」を主題として取り上げ、大国主神との出会いから国造りを成功させていくまでの成長の物語を展開していく予定です。

平成二十九年版は、高天原で神産巢日神の子として育った少彦名神が、葦原中国の大己貴神(のちの大国主神)に興味を抱き、その国造りを手伝おうと出雲に向かうまでのお話です。

どうぞ、本作品に対しまして、これまでと変わらぬご理解を頂きまして、皆様のご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

仕様 B3判縦 表紙・本文七枚 カラー (八月十日締切) 問合せは神社庁まで

(教化委員会教化広報部班長)





埼玉県神社庁設立七十周年記念

第三十七回埼玉県神社関係者大会

高橋 寛 司

六月二十八日、埼玉県神社庁設立七十周年記念、第三十七回埼玉県神社関係者大会が、さいたま市の「市民会館おみやぎ」を会場に開催され、県下より約七百名の神職・総代が参加し、盛大に執り行われました。

大会は、大野隆司県総代会副会長の開会の辞で開会し、神宮並びに皇居の遥拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和を行いました。



中山高嶺庁長による式辞では、先ず、「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」や「神棚奉斎啓蒙活動」など様々な施策の取組みに対して協力を求めました。次に、七十周年記念事業の「新庁舎建設」の進捗状況と奉賛金に対する謝辞が述べられ、「支部再編」については、今年度より再編された八支部の運営について更なる協力を呼びかけられました。

次いで、大野光政総代会長からは、神宮大麻の頒布について、全ての神社関係者が増頒布に向けての積極的な取組みが必要であり、加えて参宮促進、神宮崇敬、皇室敬慕の念の喚起に努め、重要施策として国旗掲揚の推進に対する理解と協力を呼びかけられました。

来賓からは、神社本庁統理代理の田中恆清神社本庁総長、神宮大宮司代理の宮川清彦神宮欄直、神道政治連盟会長代理の吉田茂穂副会長、山谷えり子参議院議員らがそれぞれ祝辞を述べられました。続いて、神社庁規程表彰及び総代恒例表彰が行われ、神職・総代および団体二百七十名が表彰の栄に浴しました。表彰者を代表し、小島隆善川口神社総代が謝辞を述べました。

次に、中山高明神社庁理事により、宣言(案)が読み上げられ、満場一致で決議されました。休憩を挟んで、声優・女優・ナレーターとして活躍されている小山茉美氏による「日本神話 イザナミ語り」(日本文化興隆財団神話啓発事業)の公演が行われました。

次に、次年度当番支部である東秀幸さまたま支部長が挨拶し、押田豊副庁長の先導により聖寿万歳の三唱と続き、最後に、野口荘二県総代会副会長が閉会の辞を述べ、大会の幕を降ろしました。

(庁報編集委員)

宣言

戦後の混乱の最中であつた昭和二十一年三月五日、埼玉県神社庁は設立した。爾来、神職と氏子崇敬者は共に艱難を経て、茲に七十年目の佳節を迎えた。

また、明治より始まる埼玉県神職会以来、百年以上の長きに亘つて変わることの無かつた管内九つの支部を、次代に亘つて安定的に円滑な運営を維持すべく、本年四月一日より八つの支部に再編したことから、支部再編元年ともなった。

近年、度重なる各地での自然災害において、地域復興の先駆けが地元の神社における神事や祭事であることを知らされると共に、地域コミュニティの紐帯としての役割を持つ神社の重要性が注目されている。

本日、茲に集う我ら神社関係者は、新たに発足した支部の仲間と一層の協力を惜しまず、地域の心の拠り所たる神社の信仰を氏子の外にも広めると共に、神宮大麻の奉斎を未奉斎家庭に薦めて家庭祭祀の振興を図ることを誓うものである。

右、宣言する。

平成二十八年六月二十八日  
埼玉県神社庁設立七十周年記念  
第三十七回埼玉県神社関係者大会